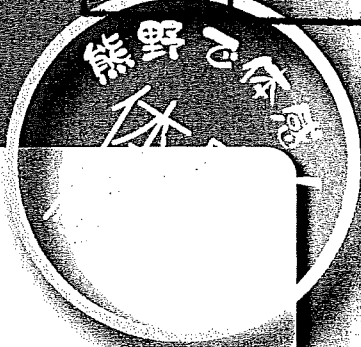
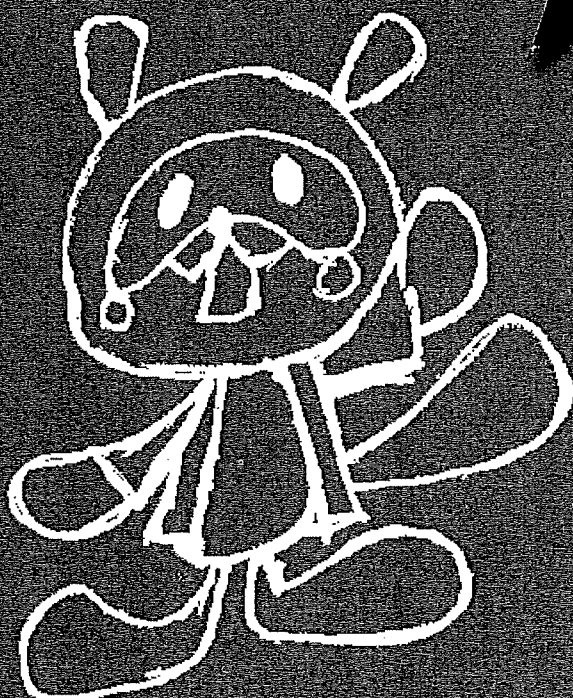


ファミリー、小グループでも  
利用できる施設です



熊野少年自然の家の  
ご利用案内  
と  
ご利用の手引き



三重県立  
熊野少年自然の家  
指定管理者：有限会社 熊野市観光公社

当施設は、三重県の南、熊野市の南西部に位置し、熊野灘を一望できる丘陵地を利用した優れた自然環境の中にあり、心身ともに健全な青少年の育成を図ることを目的とした、社会教育施設です。雄大な自然の中、仲間とともに自然体験活動・学習活動、レクリエーション活動などを通じて、集団生活の大切さ・楽しさを学ぶための最適な施設、学習資料館やアスレチックコースなどが整備されています。

熊野少年自然の家って？

ぼく、ためぞう★  
これからぼくが、  
熊野少年自然の家って  
どんなところか  
紹介します！！

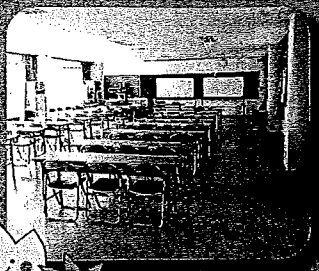


01

# 02

熊野少年自然の家では、自然体験活動を存分に楽しむ、学習/レクリエーションはじめるのこを、スポーツ合宿や学習合宿に最適な施設・設備が用意されています。宿泊をしない場合でも、これらの施設はご利用可能！興味があればどんどんお問い合わせください！！

研修室



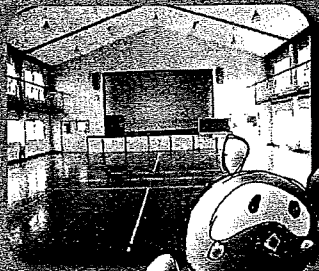
宿泊室



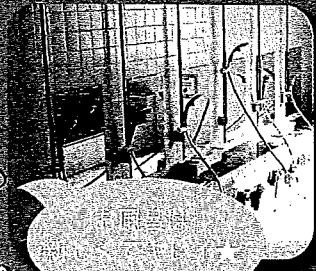
玄関ホール



体育室



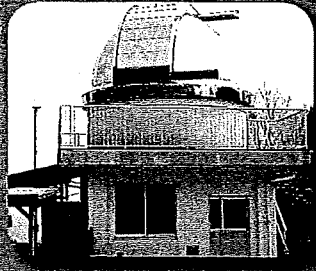
浴室



食堂

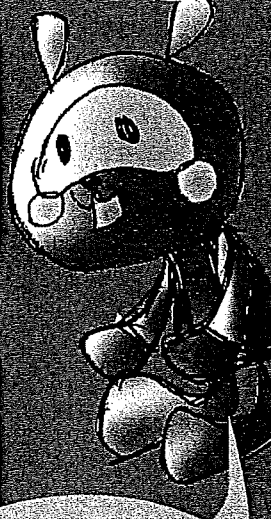


野外炊事場



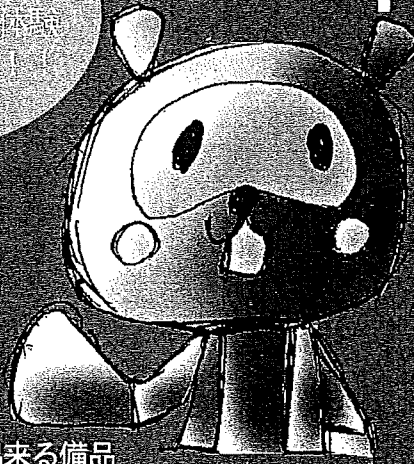
天体観測室

魅力的な自然体験をするための施設です  
最大200名の宿泊が可能！



スポーツ合宿や  
学習合宿に  
最適な設備が  
用意されています。  
興味があれば  
お問い合わせください！！

自然体験活動  
の場の中で  
誰にも代わらない体験  
が味わえます！！



## 施設概要

宿泊室	2段ベッド12名×16室、バリアフリールーム（洋室2名）×1室、リーダー室（和室3名）×2室、定員200名
体育室	バドミントンコート2面分の広さ
研修室	長机40
食堂	107席
天体観測室	45cmカセグレ式反射望遠鏡、大型双眼鏡等
うだしの広場	1,500㎡の芝生の広場
野外炊事場	炊事道具、調理道具、テーブル16脚、食器
浴室	2室、同時に15名程度の入浴が可能。シャワーも設置
洗濯場	全自動洗濯機5台（無料です）、物干し場
野外活動	スキーカブサキソ

## 活動ごとに使うことが出来る備品

分野	備品名
視聴覚関係	CDプレイヤー、ワイヤレスアンプ、マイク、スクリーン（固定式）、ビデオデッキ、プロジェクター等
体育関係	卓球、バドミントン、ソフトミニバレー、ペタンク、ビーチボール、インディアカ、フライングディスクゴルフ、ターゲットボードゴルフ、ユニカール、キンボール、グラウンドゴルフ
野外活動関係	テント、寝袋夏用、タープ、コンパス、ランタン、トランシーバー、反射板付きたすき、ハンドスピーカー
野外炊事関係	飯ごう、鍋、移動式かまど、バーベキューコンロ、タッチオープン等
天文関係	45cmカセグレ式反射望遠鏡・固定、13cm反射望遠鏡、15cm25倍双眼鏡、ペンライト、星座早見板
自然観察関係	フィールドスコープ、三脚付、双眼鏡、ルーペ
クラブ関係	工作板、切り出し小刀、カスバーナー等

## 野外炊事を行う場合のお願い

- 野外炊事で食材を持ち込んだ場合、発生した生ゴミは持ち帰って頂きますので、ご注意ください。なお、当所の食堂委託業者に食材を発注した場合には、委託業者が処分します。
- 食器洗い用スポンジ、たわし、洗剤、雑巾、マッチ、ライター等は持参してください。
- 薪は一束400円で販売しています。プロパンガスは使用量に応じて料金を頂きます。 21-3

# 03

## 親子で、みんなで！ 自然を感じるイベントがいっぱい！



熊野少年自然の家では、季節にあわせて、自然を楽しむことのできるイベントを実施します。親子で参加するもよし、友達と参加するもよし、みんなで自然を思うぐんぐん楽しみましょう★

生まれてはじめて体験する、エキサイティングな自然体験で君もアウトドアの達人だ！！

※詳しくは事業案内パンフレットをご覧ください。

自然体験活動やスポーツ合宿などに最適な、リーズナブルな値段設定で様々な活動をサポート！！利用後の後片付けはみんなでやろう！！

# 04

### ■利用料金

区分		利用料金	
宿泊室	1泊	児童・生徒等	270円
		その他	770円
施設(※)	1時間	体育室	330円
		研修室	170円
リネン料	230円(2泊以上は1泊増すごとに60円ずつ加算)		

- 保育所・幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校の前期課程・高等学校および特別支援学校の宿泊研修の指導者・引率者は児童・生徒等の利用料金と同額にします。
- 児童・生徒等を伴った青少年団体が実施する宿泊研修及びスポーツ合宿等の指導者・引率者のうち3名までは児童・生徒等の利用料金と同額にします。

### ※施設について

- ・施設の利用時間は午前9時から午後10時までです。
- ・1時間を越えて利用の場合、30分毎に、1時間あたりの2分の1に相当する額を加算します。(10円未満の端数は切り捨てです)
- ・宿泊室を利用する日(利用日の午後1時から利用終了する日の午後1時まで)の施設の利用料金は、この表に定める額の2分の1に相当する額(10円未満の端数は切り捨てです)とします。ただし、県内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・中等教育学校の前期課程及び特別支援学校が宿泊室を利用する場合は無料とします。

### ■利用できる人

- 学校・社会教育関係団体から2名以上の小グループ、家族まで幅広く利用できます。
- 熊野少年自然の家のプログラムに沿った宿泊研修以外にも、「新入生のオリエンテーション」「スポーツ合宿や文化部などの合宿」「グループ・団体などの研修や親睦」「家族のふれあい」などに利用して頂くことができます。商品の販売など営利を目的としたもの、宗教団体が布教活動を目的としたもの、ビジネス等のためホテル代わりに利用するものなどは利用できません。
- 災害時の避難場所としての利用など、公益上必要と認められる目的に利用する場合、料金は受け取りません。

### ■利用できない日

毎月第一月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

### ■利用の受付

学校・青少年団体等の受付は利用日の1年前から随時行っております。それ以外の団体の受付は利用日の3ヶ月前からとなります。

### ■利用の手順

利用の申し込みは、まず電話にて、団体名・責任者名・連絡先・利用目的・利用希望日・利用人数(男女の人数)等をお知らせ下さい。希望日が利用可能な場合には、当ホームページより必要な書類をダウンロードして頂き、2週間前までにメールまたはFAXにて送付して下さい。

熊野少年自然の家を利用するには？

■お食事について

朝食	470円		
昼食	Aコース	Bコース	Cコース
	470円	570円	680円
夕食	Aコース	Bコース	Cコース
	680円	780円	1100円
弁当	670円		
水筒用のお茶	20円		

Aコース・・・小中学生対象スタンダードコース  
 Bコース・・・アスリート対象ボリュームコース  
 Cコース・・・中高年対象デラックスコース

■注意事項

- ・ゴミは原則として、全ての利用団体に持ち帰って頂きます。
- ・宿泊室、浴室、トイレ等の利用箇所の掃除は利用者でお願いします。
- ・指定場所以外での喫煙は禁止させていただきます。
- ・浴室（定員15名程度）は2室あります。せっけんは準備していますが、シャンプーなどは利用者でご用意下さい。ドライヤーは脱衣所に各1台設置しております。
- ・洗濯機5台を設置しています(無料)。洗剤は利用者でご用意下さい。

# 06 熊野少年自然の家の周りには、スポーツ施設 熊野の観光スポットが盛りだくさん!!

熊野少年自然の家の周りには、熊野市が運営するスポーツ施設や、世界遺産に登録されている熊野古道を中心とする観光名所がたくさんあります。

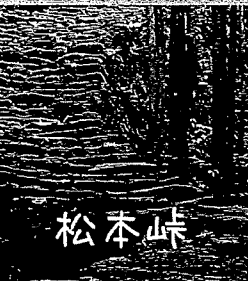
熊野のスポーツ施設

熊野市には山崎運動公園を中心に、スポーツ活動を応援する環境が整っています。



観光名所

世界遺産熊野古道を中心に、世界に誇る文化遺産が盛りだくさんです。



アウトドア名所

大自然の中で、日常では出会うことのない動植物や景観に触れ合えます。



## 車でお越しになる場合

### 尾鷲方面から

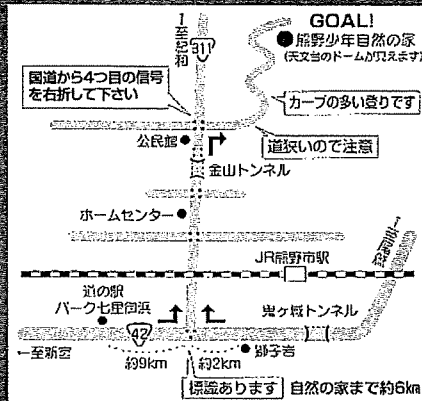
国道42号を南下し、鬼ヶ城トンネルを抜けた後、獅子岩から約5分、立石南の交差点信号を右折して国道311号に入り、直進します。信号を2つ過ぎ坂を上りきったところにある金山トンネルを抜けて最初の信号（国道311号に入って4つ目の信号）交差点金山を右折します。

その後は看板の誘導に従って、約3分で到着です。

### 新宮方面から

国道42号を北上し、道の駅パーク七里御浜を通過して約9km、立石南の交差点を左折して国道311号に入り、直進します。信号を2つ過ぎ坂を上りきったところにある金山トンネルを抜けて最初の信号（国道311号に入って4つ目の信号）交差点金山を右折します。

その後は看板の誘導に従って約3分で到着です。



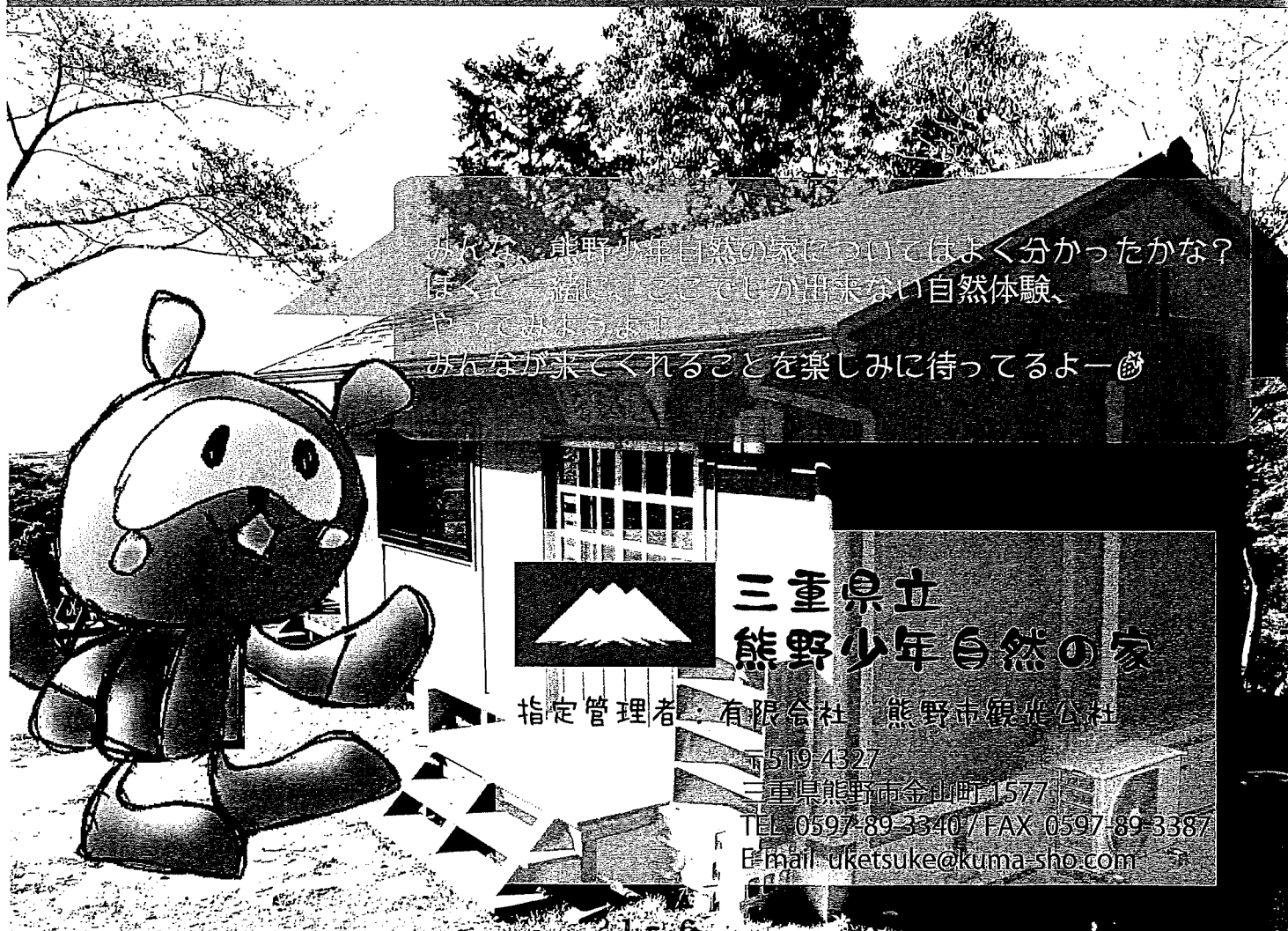
# 07

熊野少年自然の家へはどうやっていくの？

## 公共交通機関でお越しになる場合

R熊野市駅より、タクシーで15分程度で到着です。

※ご不明な場合は、熊野少年自然の家までお問い合わせ下さい。



みんな、熊野少年自然の家についてはよく分かったかな？  
ほくと一緒にここでしか出来ない自然体験、  
やってみようよ！  
みんなが来てくれることを楽しみに待ってるよー



三重県立  
熊野少年自然の家

指定管理者：有限会社 熊野市観光公社

〒519-4327  
三重県熊野市金山町1577  
TEL 0597-89-3340 / FAX 0597-89-3387  
E-mail uketsuke@kuma-sho.com

管理業務に関する経費の収支状況(令和3年度)

(支出)

科目名	金額	
報償費	221,000	事業費
旅費交通費	20,340	
印刷製本費	42,900	
通信運搬費	168,134	
広告宣伝費	620,562	
保険料	539,086	
計	1,612,022	
商品原価	105,336	管理費
人件費	24,186,293	
負担金	69,000	
租税公課	47,700	
消耗品費	3,759,668	
燃料費	579,973	
水道光熱費	2,452,271	
修繕費	10,508,063	
手数料	87,860	
使用料	316,501	
減価償却費	165,164	
	42,277,829	その他支出
法人税	0	
計	42,277,829	
合計	43,889,851	

(収入)

科目名	金額	
指定管理料	47,194,000	指定管理料
利用料金収入	917,070	利用料収入
児童料金収入	743,580	
研修室利用料	78,660	
体育館利用料	28,695	
野外炊事利用料	43,022	
計	49,005,027	
参加料収入	201,326	その他の収入
受取利息	0	
雑収入	237,501	
計	438,827	
合計	49,443,854	

指定管理者選定基準

審査項目	審査基準	配点	
1 管理運営方針に関する事項	(1) 管理運営の総合的な基本方針	① 管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、青少年の健全育成を図るための施設運営についての方針が示されているか	10
		② 施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	5
		③ 指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか。また、公平・公正な利用について考慮しているか。	5
	(2) 成果目標と自己評価	① 施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	5
		② 他の施設を管理運営した実績がある場合、目標値の達成度等、効果的な管理運営を行っていたか	5
	(3) 企業(団体)の社会的責任等	① 企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	5
② 県の施策実現に貢献する方策が示されているか		5	
小計		40	
2 管理業務に関する事項	(1) 施設の維持管理及び修繕に関する事項	① 関連する法令等を遵守し、業務に必要な有資格者を配置しているか	5
		② 施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策等は考慮されているか	5
		③ 利用者の安全を確保するため、日常の点検業務を行うとともに、修繕計画を立て計画的、有効的に執行することができるか	20
	(2) 利用者の安全確保、事故防止対策、危険箇所等の早期発見及び措置に関する事項	① 利用者の安全確保、事故防止対策は具体的に効果的なものであるか	10
		② 危険箇所・破損箇所・不良箇所の早期発見や適切な措置の提案がなされているか。施設・設備・物品の安全な取扱いについてどう考えているか。	10
	(3) 緊急時、事故発生時の対応等危機管理に関する事項	① 危機管理マニュアルの作成、緊急時の対応等危機管理体制を整備されているか	20
		② 緊急時・事故発生時における危機管理対応策及び、緊急事態を想定した訓練の内容が提案されているか	20
	(4) 個人情報保護及び情報公開に関する事項	① 個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	5
② 情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか		5	
小計		100	
3 運営業務に関する事項	(1) 事業の実施に関する事項	① 地域内外の多様な主体と連携しながら、体験学習の機会の拡充を図る基本方針が提案されているか	20
		② 自然の家が有する施設・設備等を有効活用し、研修機能が維持された計画となっているか	5
		③ 専門職員の配置は、適切にされているか	10
		④ 学校の教育課程に基づく児童生徒等の体験学習に利用しやすい提案がされているか	20
		⑤ 地域の特性を活かした体験プログラムの開発、また、利用者への提供方法等の提案がされているか	20
		⑥ 現在実施している主催事業を検証したうえで、主催事業が計画されているか。新規事業の内容が、基準を満たしているか。また、基準以上の企画提案がされているか。	20
		⑦ 利用者サービス(食堂・寝具供給)は基準どおりされているか	10
	(2) 施設等の利用の許可等に関する事項(開館時間含む)	① 条例の範囲内で、利用の申請から許可までの一連の手続方法について、手引きが作成されているか。利用者にとってわかりやすいものとなっているか。	5
		② 受付時間、利用時間、休館日について、利用者の利便性を考慮したものであるか	5
	(3) 利用料金の収受等に関する事項	① 利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、収受方法、後納、減免返還等の考え方は適当か、公益上必要と認められるか	5
	(4) 情報発信・提供に関する事項	① 広報資料を作成、報道機関等へ資料提供を行う等提案されているか	5
		② ホームページの開設やSNS等を活用して、県内の体験活動の機運の醸成を図る提案がなされているか。	5
	(5) 利用促進等に関する事項	① リピーター確保、新規開拓等利用者の増加、閑散期対策が提案されているか	10
		② 利用状況等分析・検証し、成果目標の達成に向けた実効性のある取組みが提案されているか	10
		③ 体験学習の機会拡充のため、他施設、企業、地域の団体及び学校等様々な団体との連携方法等について具体的に提案されているか	20
④ 利用者満足度を測るため利用者アンケートを実施すること、また、その結果への具体的な対応策が計画されているか		10	
小計		180	
4 収支計画に関する事項	(1) 収支計画の積算の考え方	① 収入・支出の積算と提案事業内容との整合性が図られているか	20
		② 提案された事業が十分実施できる計画となっているか	20
	(2) コスト削減の考え方	① 県費負担額が軽減されているか	20
		② コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	20
小計		80	
5 組織及び人員に関する事項	(1) 組織及び人員の確保、職員の雇用形態、保有資格、環境づくり、職員の服装等に関する事項	① 組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	20
		② 利用者の視点に立った施設の環境づくりや、職員の服装について、工夫がされているか	20
	(2) 業務内容に応じた職員の配置、勤務体制	① 人員配置及び勤務体制は適切か	20
	(3) 職員の人材育成方針及び研修計画	① どのような人材育成方針を策定し、公の施設の管理者として効果的な研修計画を立てているか	20
(4) 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	① 施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか、施設経営の実績があるか	20	
小計		100	
配点合計		500	

①第一次審査  
選定委員会は、最低基準を設定し、申請者からの提案内容が県教育委員会の求める要求水準を満たしているか否かの判断をします。最低基準は、選定委員会1名の委員の総得点500点のうち、250点以上とします。また、最低基準を満たしていない場合、選定委員会において協議を行います。なお、各審査項目において低い評価であった場合には、最低基準を満たした場合であっても、選定委員会においてその取扱いについて審議を行います。

②第二次審査  
第一次審査を通過した申請者を対象に、上記の審査基準等に基づき選定委員会によるヒアリングを第二次審査として実施します。

③最終審査・順位付け  
申請者からの提案内容については、第一次審査による事業計画等の採点及び第二次審査でのヒアリングを経て、選定委員会での審議により順位を決定します。



第1次審査、第2次審査における採点の基準（案）

点数			基準
5点満点	10点満点	20点満点	
0	0	0	記入なし
1	2	4	基準・要求どおり実施される可能性が低い
2	4	8	基準・要求どおり実施される可能性がやや低い
3	6	12	基準・要求どおりの実施が見込まれる
4	8	16	基準・要求以上の実施が見込まれる
5	10	20	基準・要求以上の実施が見込まれ、更に創意工夫がみられる

※整数で採点すること

